公告 第 9 号
令和8年11月10日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊遠軽駐屯地
第３７６会計隊長　松島　聡

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LXR1DD00090	6MQE1AE2050 0001		61

品名　または　件名
南町宿舎Ｄ棟給水ポンプ補修
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
陸上自衛隊遠軽駐屯地	
搬入場所	納期または工期
陸上自衛隊遠軽駐屯地	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊遠軽駐屯地　第３７６会計隊　契約班及び北部方面会計隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所　：令和8年12月2日（水）9時00分　遠軽駐屯地　南隊舎３階　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条に該当しない者であること。
ウ　別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
エ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2)　契約条項、入札及び契約心得を示す場所
ア　陸上自衛隊遠軽駐屯地　第３７６会計隊　契約班
イ　北部方面会計隊ホームページ　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html

(3)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金
免除。（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する）
イ　契約保証金
免除。（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。）

(4)　入札の無効
ア　第１項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
イ　入札に関する条項に違反した入札

ウ　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
エ　電報、ＦＡＸによる入札
オ　記載された誓約事項に違反のあった場合、又は虚偽の記載があった場合

(5)　契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(6)　落札決定方式
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

(7)　入札方法
入札書に記載された総額に当該金額も１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載する。

(8)　再度入札
再度入札を行う場合は直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は官側の指定する日時に執行する。

(9)　その他
ア　契約成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税抜きの金額を記載すること。（消費税相当額に１円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。）
ウ　郵便による入札は、令和８年１２月１日（火）１７００までに必着すること。その際、封筒には「南町宿舎Ｄ棟給水ポンプ補修」と明記すること。
エ　仕様書については、陸上自衛隊遠軽駐屯地第３７６会計隊契約班で配布する。なお、仕様書の受領が困難である場合は、郵送等の処置で送付を実施するので、入札に関する事項の問い合わせ先へ連絡するものとする。
オ　入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。
カ　代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
キ　入札者は次の文面を入札書下部余白に記載するものとする。
当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上部の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。
また、「入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約致します。
ク　入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊遠軽駐屯地　第３７６会計隊　契約班　（担当：大久保）
ＴＥＬ　０１５８－４２－５２７５　（内３４２）
ケ　品目・規格等に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊遠軽駐屯地 業務隊 補給科（担当：森本）
ＴＥＬ　０１５８－４２－５２７５　（内５９７）

(11)　公告掲示場所
ア　掲示場所
(ｱ)　陸上自衛隊遠軽駐屯地第３７６会計隊
(ｲ)　北部方面会計隊ホームページ（　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html　）
(ｳ)　遠軽商工会議所
イ　掲示期間：令和８年１１月１０日（火）～令和８年１２月２日（水）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

1　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二社の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕　様　書

Ⅰ．件　　名　：　＃８建物ファンコンベクター補修

Ⅱ．場　　所　：　紋別郡遠軽町向遠軽２７２　　陸上自衛隊遠軽駐屯地

Ⅲ．概　　要　：　ファンコンベクター撤去・新設　４台

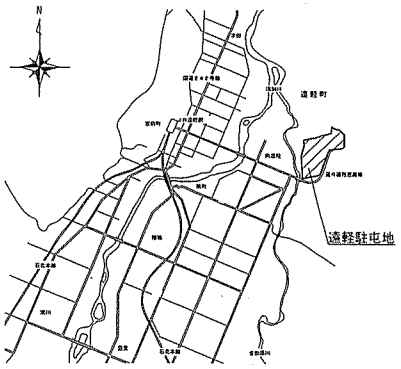
章	項目		
1 一般共通事項	（1）	総　則	本仕様書は、陸上自衛隊遠軽駐屯地において実施する「＃８建物ファンコンベクター補修」において必要な項目を制定する。
	（2）	施　工	仕様書、図面、各法令及び下記の標準仕様書･共通仕様書（最新版）に基づき、入念に施工する。 ○印ついたものを適用。 国土交通省 公共建築工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ⊙ 機械設備工事編 ⊙ 電気設備工事編 国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書 ・ 建築工事編 ⊙ 機械設備工事編 ⊙ 電気設備工事編 国土交通省 公共建築設備工事標準図 ⊙ 機械設備工事編 ・ 電気設備工事編
	（3）	疑　義	仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議すること。
	（4）	軽微な変更	工事実施に際し現場の納まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を変え、それによる数量を増減する等軽微な変更は、監督官の指示に従う。この場合の請負金額および工期については変更しない。
	（5）	材　料	本工事の材料仕様は本特記事項による他、共通仕様書の定めるところに従うものとし、これらに定めのない事項については監督官と協議する。 本工事に使用する材料は、仕様書に示すJIS又は同等以上の品質・規格を有するものとし、JIS以外のものはJISと同等以上であることの証明書等を受注者の負担において提出する。 受注者は、本工事の特性、必要とされる強度、耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進し、それにより材料を変更する場合は監督官と協議する。
	（6）	材料検査	現場に搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は以後原則として抽出検査とする。
	（7）	現場管理	現場は常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い火災等の事故防止に努める。 出入り口及び危険性のある場所には危険表示などの処置を行う。 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 その他官側の諸規則、指示に従い延滞なく行う。 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は受注者の責任において原型に復する。
	（8）	施工体制	受注者は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第１５条に基づき下請契約を締結する場合は施工体制台帳及び施工体系図を作成し工事現場に備え置くとともに、監督官に提出する。
	（9）	安全管理	労働安全規則の定めるところにより十分な安全管理対策を行い、災害の未然防止を図るものとする。
	（10）	写　真	分類：着工前／施工中／完成時　規格：サービス判（カラー）　焼付部数：各１部（アルバム等張付け）　備考：デジタルカメラは２００万画素以上のもとする。 （社）公共建築協会「工事写真の撮り方（改訂第２版）」を参考に整理する。
	（11）	提出書類	施工に先立ち、実施工程表及び施工図を作成し監督官の承認を受ける。提出書類は監督官の指示に従い提出する。 情報漏洩防止について責任をもって徹底するものとする。このため、関係書類・図面等の作成等を行うパソコン・電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。
	（12）	後片付け	完了に関しては現場の後片付け清掃などを行う。
	（13）	電気・水道	電気・水道は受注者の負担において準備する。
	（14）	発生材	施工期間中は受注者の保管とし施工完了後発生材調書を作成する。発生材の処分については合規適正に処分する。（産業廃棄物管理票（Ｅ票写し）提出）但し鉄屑及びアルミ屑等監督官の指定するものについては監督官の指定する場所に運搬し整理のうえ集積する。
	（15）	保証期間	完成後1年間における施工の不備等による損傷は、受注者の負担で無償修復とする。
	（16）	検　査	本工事終了後、仕様書及び図面等に基づき受注者・監督官が立会いの上、検査官が指定した日時に行うものとする。
	（17）	工事実績情報の登録	請負金額が500万円以上の工事については登録する。登録先：(財)日本建設情報総合ｾﾝﾀｰ

章	項目		事項
2 特記事項	機械設備工事	（1） ファンコンベクター	本工事にて交換するファンコンベクターは下記のとおりである。

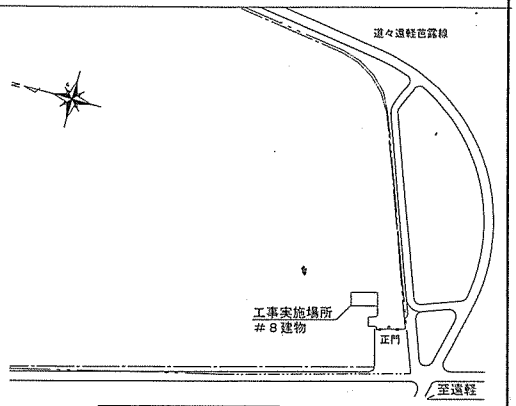
番号	設置方法	メーカー	撤去型式	新設型式	台数	設置場所	備考
FCV-1	床置	昭和鉄工	R-A202HK	DF-31W2V	1台	便所	
FCV-2	天吊	昭和鉄工	R-A202HK	DF-31W2V	1台	警衛控室	
FCV-3	床置	昭和鉄工	F-A152HK	DF-21W2V	1台	食堂	
FCV-4	床置	昭和鉄工	F-A152HK	DF-21W2V	1台	前室	

※その他必要となる雑材料についても受注者負担とする。

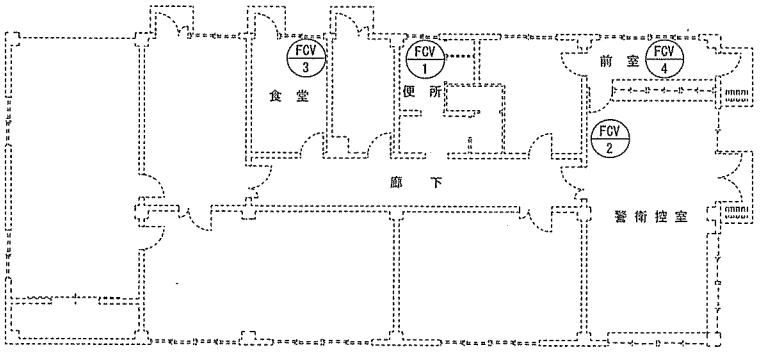
		（2） 試運転調整	施工完了後試運転調整を実施し異常がないことを確認する。
	電気設備工事		コンセント　既設コンセントについては、新設機器の仕様に適合するコンセントに交換すること。



案内図　NO SCALE



配置図　NO SCALE



平面図　S＝1:200

名称	＃８建物ファンコンベクター補修	仕様書番号	６２	図面番号	全１葉の内１
図面名称	仕　様　書			縮尺	
				図示	

業務隊長	管理科長	営繕班長	ﾎﾞｲﾗｰ係長	企画主任	管財係	設計
（電子決裁による）	後藤	山田	西川	石井	白戸	森本

陸上自衛隊遠軽駐屯地業務隊　　令和８年１０月７日

令和8年11月10日

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊遠軽駐屯地
第３７６会計隊長　松島　聡

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

１　市場価格調査

契約実施計画番号	6LXR1DD00090						
調達要求番号	物品番号		単　位	数　量	銘　柄	納　地	指定
品　名					使用期限等	引渡場所	
部品番号　または　規格						搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　期	包装
6MQE1AE2050　0001			ST	1.00		陸上自衛隊遠軽駐屯地	
南町宿舎Ｄ棟給水ポンプ補修							
仕様書のとおり						陸上自衛隊遠軽駐屯地	
			61			令和9年3月31日（水）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

２　市場価格調査提出日時
令和8年11月30日(月)　12時00分

３　市場価格調査提出場所
遠軽駐屯地　第３７６会計隊　事務室

４　備考

※様式につきましては、随意で結構ですので、ご協力よろしくお願い致します。

陸上自衛隊遠軽駐屯地
第３７６会計隊　契約班　担当：大久保

ＴＥＬ　０１５８－４２－５２７５（内３４２）
ＦＡＸ　０１５８－４２－５２７７（直通）
ＭＡＩＬ　376fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LXR1DD00090

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MQE1AE2050	0001		ST	1.00				陸上自衛隊遠軽駐屯地	
	南町宿舎Ｄ棟給水ポンプ補修									
	仕様書のとおり								陸上自衛隊遠軽駐屯地	
				61					令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							